

参加費無料!

【主催】寒川エコノミックガーデニング推進協議会

【共催】藤沢労働基準監督署・神奈川働き方改革推進支援センター・神奈川県雇用労政課

中小企業働き方改革セミナー

本セミナーでは、2020年4月から導入される中小企業に対する時間外労働の上限規制など、経営者及び総務担当者が実務上押さえておくべきポイントについて、中小企業の対応事例を踏まえ、分かりやすくご説明すると共に、神奈川県での取り組みについてご紹介しますので是非ご参加ください。

なお、セミナー終了後、1企業10分程度の個別相談会も開催しますので、ご希望の方は、お早めにお申し込みください。



SAMUKAWA
ECONOMIC
GARDENING

日時 令和2年1月27日（月）14：00～17：00

場所 寒川町役場 東分庁舎2階 第1・2会議室
(寒川町宮山165番地)

内容 (第一部：14:00～16:00)
①働き方改革に取り組む際の実務上のポイント

- ・ 残業時間の上限規制【36協定届（新様式）】について
- ・ 年次有給休暇（5日取得義務）
- ・ 労働時間に関する法律知識

②同一労働同一賃金への対応

- ・ 非正規雇用者の有期から無期労働契約への転換ルールなど

③神奈川県の取り組みについて

(第二部：16:10～17:00)

④個別相談会（予約制）※裏面のお申込書に○をつけて下さい

講師

- ①厚生労働省 神奈川労働局 藤沢労働基準監督署
監督課長 青山 浩二 氏
- ②神奈川働き方改革推進支援センター
特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 渡辺 栄英 氏
- ③神奈川県産業労働局労働部雇用労政課労政グループ
グループリーダー 牧 洋樹 氏

申込み

裏面参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。個別相談については、該当する箇所に○印を囲んでください。

定員

80名程度（申し込み多数の場合は先着順となります）

問合せ

寒川町 産業振興課 企業支援担当 ☎0467-74-1111内線761

✉ kigyosien@town.samukawa.kanagawa.jp

*講座のカリキュラムについて、一部内容に変更が生じる場合があります。

裏面に申込書がございます

《中小企業働き方改革セミナー参加申込書》

寒川エコノミックガーデニング推進協議会事務局 行
 (寒川町 環境経済部 産業振興課 企業支援担当)

FAX : 0467-74-2833

mail : kigyosien@town.samukawa.kanagawa.jp

会社名/事業所名	所在地
TEL	メール
参加者氏名	部署/役職
参加者氏名	部署/役職
個別相談 (どちらかに○印をお願いします)	
希望する / 希望しない	
*希望する場合の相談内容	

会場地図



●ご記入いただきました情報は、本セミナーの実施・運営及び事後の情報提供等に使用することがあります。

●寒川エコノミックガーデニング推進協議会では、企業経営者が必要とするニーズにあった事業を考えていますので、聞いてみたいセミナー等がありましたら、事務局までご連絡ください。



**SAMUKAWA
 ECONOMIC
 GARDENING**

がんばる経営者を応援します！

さむかわエコノミックガーデニング



**SAMUKAWA
 ECONOMIC
 GARDENING**



寒川町内の企業が活用できる情報を公開しています

- 町内企業情報
- セミナー・イベント情報
- 補助金情報 など

<https://www.samukawa-eg.jp/>

寒川エコノミックガーデニング推進協議会
 事務局 寒川町 環境経済部 産業振興課

TEL 0467-74-1111 FAX 0467-74-2833